

立山における植生及び森林の保護と課題 ー外来植物除去の活動

大宮 徹（富山県農林水産総合技術センター 森林研究所）

立山における自然保護は、かつては、高山植物の盗掘への対策がもっとも大きな課題であり、営林署を中心とした啓発と対策の取組みが中心となっていた。しかしバス道路の開通後は、それと入れ替わりに、新たな問題が発生した。外来種の侵入である。工事の資材や車両そして低地から直接高山帯へ足を踏み入れることになった利用者による外来植物の非意図的移入は避けられず、立山の植生には異質な外来植物が目につくようになった。ただ、立山において一つ幸いであったことは、1965年の厚生省による立山ルートの工事認可に「緑化方法については現地産の植物による」という条件が付されたことであった。亜高山などの保護地域でも、緑化には外来種を用いることが常識であった当時、外来種の導入を禁じたこの指示は、遺伝子の多様性まで含めた3つのレベルでの生物多様性を担保しようとした極めて先進的なものと評価できる。その背景には山岳関係者による自然保護活動があったと伝え聞く。そして、ここに課された未経験の技術開発を含む条件を満たすために、1966年、立山ルート緑化研究委員会が組織された。

ところが、外来種を使用しないという方針であったにも関わらず、緑化資材への外国産種子の混入という事態が発生し、富山県は1977年、「立山ルート沿線における緑化工施工要領」を作成し、外来種の排除を徹底するとともに、立山ルート緑化研究委員会などと連携して、外来植物除去に乗り出すこととなった。一方、民間でも、1971年、河野昭一氏など研究者や一般市民を中心に設立された立山連峰の自然を守る会が1991年から外来種除去活動にも本格的に取り組むこととなり、この活動はNPO法人立山自然保護ネットワークに現在も引き継がれている。1990年代の後半になると、各種団体のボランティアによる除去活動がさかんになり、適切な除去方法や除去対象植物の優先度等についてのコンセンサスが求められるようになった。これを受け環境省・富山県は長井真隆氏や太田道人氏に立山における外来種の実態把握を委託し、2006年「外来植物現況報告書」がまとめられた。県はひきつづき2008年、学識者や関係機関に呼び掛け、立山外来植物除去対策検討会を立ち上げ、2年間の調査・検討を経て、2010年、実践的なガイドブックを付した報告書が提出された。さらに、この検討会の中から、県が認定する自然解説員で構成される富山県ナチュラリスト協会がボランティア等の除去活動を指導するための外来植物除去指導者の養成も開始された。富山森林管理署も、一般から公募して毎夏実施している高山植物等保護パトロールの活動に、外来種除去を加え、立山における外来植物除去活動は、これらの諸組織や諸団体のゆるやかな連携で進められている。こうした外来植物除去の流れに並行して、立山植生研究会は県の委託を受けて実施している立山植生モニタリング調査の中で外来植物の定点観測を行っている。また、昨今認識されるようになった、緑化植物の想定外の繁茂に対する除伐等の作業も上記の各団体の参加のもとに開始され、立山ルート緑化研究委員会はその効果測定のため、除伐地の植生モニタリングを行っている。

目下の課題は、外来種除去に携わる各組織・団体間での外来植物の現況についての情報共有の強化と、除去活動やその成果と課題の共有、そして県外との情報交換があると考え。そして何より、侵入防止対策の立ち遅れについては、除去に携わる方々からも指摘される場所である。